



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 平成26年度の主要な取組…2
- 感謝状を贈呈しました…3
- ごみ分別アプリをご利用ください…6
- スポーツ教室参加者募集…7
- タイムカプセルを開封します…8

No.328

平成26年(2014)

3/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳しくはWebで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp)

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成26年度 施政方針

第2次総合計画による 新たなまちづくりがスタート

2月28日(金)に開会した平成26年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。なお、全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)、各図書館、市HPでご覧いただけます。 ◆企画政策課 042-460-9800

一昨年に誕生した安倍政権が政権発足の当初から取り組んでいる経済対策によって、我が国の景気動向には改善の兆しが見えております。今年に入ってから株式市場における急激な変動や、この4月からの消費税率引き上げの影響など、なお、状況を注視すべき要因はあるものの、少子高齢社会に対応し財政再建を果たすためにも、現政権による景気回復に向けた取組には引き続き期待をしているところです。また、昨年9月7日、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定しました。2020年に向けこれまでも増して東京が注目を集める中、西東京市、そして多摩・島しょ地域を含めた東京が、さらに独自性を高め、大きく飛躍していくためには、これまで以上に都と市区町村とが連携したまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

その一方、昨年12月24日に閣議決定された平成26年度税制改正大綱では、法人事業税の暫定措置の復元は一部にとどまり、法人住民税に至ってはその一部が国税化され地方交付税の原資とされました。地方分権をより確固たるものとするためには、地域の自主自立に資する税財政制度の確立が不可欠ですが、これまで着実に推進してきた地方分権の流れとは相いれない内容となったことは残念でなりません。真の地方分権の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があると強く感じているところです。

そのような状況の中、西東京市でも、平成26年度から第2次総合計画、第4次行財政改革大綱に基づく次の10年のまちづくりをスタートさせます。これまでの成果を次世代につなぐとともに、より地域が自主自立し、独自性を発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。



第1回市議会定例会で施政方針を表明する丸山市長

これからのまちづくり

平成26年度からは新たな総合計画のもと、まちづくりを進めてまいります。昨年9月制定の西東京市総合計画条例は、総合計画を「市における総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針」として改めて位置付けるとともに、基本構想などの議決規定により、総合計画が市民の総意に基づくものとなったと評価しております。そしてこの条例に基づく基本構想などが、多くの方々の参画によって作られたことに意義があると考えております。

さて、今後10年間のまちづくりを進めるに当たっては、取り組むべき様々な課題がございます。

1つ目は、地域コミュニティの再構築でございます。災害だけでなく、高齢者や子どもの見守りなど、日常生活においても地域コミュニティの力が期待されており、自治会・町内会などのコミュニティの再生に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目は、地域の自立と行財政改革の推進でございます。「地域のことは地域が決める」取組の一步として、建築基準行政について東京都からの移管を推進してまいります。また、公共施設の適正配置・有効活用の取組と連動しつつ、議会や市民の皆様のご意見を踏まえながら、庁舎統合に向けた取組を進めるとともに、行財政改革の取組により持続可能で自立的な行政運営体制を確立してまいります。

3つ目は、少子高齢化への対応と協働によるまちづくりをあげたいと思います。待機児童対策などの一層の推進により子育てしやすい環境づくりに努める一方で、高齢者が地域で元気に生きがいを持って暮らしていけるよう、健康づくりの取組を推進するとともに、保健・福祉・医療の連携体制や将来的な地域包括ケアシステムの構築を見据えて施策を推進してまいります。

4つ目は、みどりの保全と低炭素社会づくりの推進でございます。公園・緑地の計画的な整備を推進し、みどりの保全に努めるとともに、地球温暖化などの環境問題に対処するべく市民、事業者などと一体となって低炭素型

社会の実現に向けて取り組んでまいります。

5つ目は、都市基盤整備と防災対策などの推進でございます。駅周辺や都市計画道路の整備のほか、公共施設等の耐震化や雨水溢水対策などを引き続き計画的に進め、安全で災害に強いまちづくりを推進してまいります。

最後は、産業の振興と地域経済の活性化・まちの魅力の向上でございます。起業・創業を積極的に支援していくとともに、商工業や都市農業の振興などにより地域全体を元気にしてまいります。さらに自然・文化・歴史的な地域資源を生かし、まちの活性化を図ってまいります。

「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」基本構想に掲げるこの基本理念を実現するため、全力で取り組んでまいります。

行財政改革の取組

新たなステージを迎える西東京市のまちづくりを確かなものとするためには、総合計画と行財政改革を、車の両輪の関係として進めていかななくてはなりません。

これまで、行財政改革の取組は、合併以来、不断のものとして続けてまいりました。平成22年度からの第3次行財政改革大綱では、6つの重点課題への取組を中心に、おおむね計画に沿って進捗しているものと考えております。一方で、市財政状況については、財政の硬直化が、行財政改革の取組を上回る速度で進んでいます。市財政状況の将来見通しを踏まえても、従来の行財政改革の取組を継続するだけでは、今後、必要なサービスを提供し続けることはかなわないとの認識に至りました。

このような、行財政改革として取組強化の必要性の高まりに加え、総合計画を行財政運営の側面から支えるという観点から、第4次行財政改革大綱の策定を1年前倒しし、現在、行財政改革推進委員会からの答申に基づき、策定に取り組んでいます。新たな大綱では、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な行政運営の確立を、目指すべき将来像への道筋としてお示しします。これまで積み重ねた行財政改革の取組を継承し、発展させること

を出発点としながら、経営の発想に基づいた将来への備え、選択と集中による適正な行政資源の配分など、10年を貫く4つの基本方針を定めます。そして、10年にわたり継続することを想定した主要な取組を含め、最終的には100に迫る実施項目を掲げることにより、従来以上に実践的な大綱とすることを目指します。また、これらの取組の機動性・柔軟性を確保するために、毎年度更新を行うアクションプランを定めることとします。

なかでも、行財政改革における重要な課題の一つである、公共施設の適正配置・有効活用については、平成25年度までの検討結果を踏まえ、「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」において、平成26年度から28年度までの取組の具体像をお示ししたいと考えております。そして、平成26年度には、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を改定し、今後10年間の取組の方向性を見いだしてまいりたいと考えております。

平成26年度予算の概要

本市の財政は、歳入面では、厳しい所得・雇用環境に起因する市税の低迷や地方交付税における合併特例措置の縮減、歳出面では、扶助費や公債費などの義務的経費のほか、待機児童対策や特別会計を含めた社会保障関係経費、各種サービスの拡充による物件費の増加などによって、年々硬直化が進む厳しい状況が続いてきました。

このような認識のもと、新たな総合計画のスタートとなる平成26年度の予算編成に当たっては、引き続き行財政改革の取組や国・東京都との連携による財源確保に努める中で、まちづくりにおける重要課題に対応することとしたところです。その結果、一般会計の予算総額は、前年度比22億300万円、3.3%増の698億500万円と、700億円に迫る過去最大の規模となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、2.7%増の1,120億4,230万6千円となりました。